

最高裁秘書第1834号

令和3年6月18日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和3年3月22日付け（同月24日受付、第021074号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

- (1) 令和2年度に関する京都地裁の管財人等協議会の協議結果要旨
- (2) 令和2年度に関する神戸地裁の管財人等協議会の協議結果要旨
- (3) 令和2年度に関するブロック協議会としての民事執行事件担当裁判官等協議会に関する協議結果要旨及びその添付資料（所長宛の送り状は除く。）（東京高裁分。ただし、東京高裁分がない場合、大阪高裁分とし、大阪高裁分もない場合、名古屋高裁分）
- (4) 令和2年度に関するブロック協議会としての検察審査会事務局長研究会に関する協議結果要旨及びその添付資料（所長宛の送り状は除く。）（東京高裁分。ただし、東京高裁分がない場合、大阪高裁分とし、大阪高裁分もない場合、名古屋高裁分）

2 開示しないこととした理由

1の各文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）